

奥州市社会福祉協議会発展・強化経営計画の中間見直しについて

令和2年度に策定した奥州市社会福祉協議会発展・強化経営計画（以下、「経営計画」という。）の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

中間年に当たる令和5年度については、これまでの取組状況を評価し、計画期間終了の令和7年度までに計画が達成できるよう、実施する事項・目標等を見直しました。

なお、令和5年度までの取組状況の評価において、計画が達成された項目については終了とし、見直し項目や継続項目が達成できるよう進めます。

1 計画の重点項目と見直しに係る今後の取組みの方向性

経営計画の見直しに係る今後の取組みの方向性については、次のとおりです。

計画区分	重点項目	実施方針	取組みの方向性
1 信頼ある組織・機構づくりと事業推進体制の見直し	(1) 本所と地域の拠点	人材と業務の集中による効率化	⇒ 達成による終了
	(2) 効率性と機能性	業務の電子化の推進	⇒ 実施事項の変更
	(3) 機構の再検討	5課による円滑化と連携の強化	⇒ 達成による終了
	(4) サービスの良質化	手順書の整備とマニュアル等の有効活用	⇒ 達成による終了
2 法人運営と職員管理・育成の強化	(1) 行動指針の制定	めざす使命を明確化するため指針策定	⇒ 達成による終了
	(2) 理事業務等の検討	理事の選出区分、業務執行理事等の検討	⇒ 達成による終了
	(3) 適正規模の職員配置	職員定数と人件費率の設定	⇒ 継続
	(4) 人材育成策の充実	キャリアパス委員会と研修委員会の設置	⇒ 継続
	(5) 働きやすい環境づくり	ハラスメント対策、メンタルヘルス確保	⇒ 継続
3 効果的な事業運営と財政基盤の確立	(1) 会費・ささえあい協賛金	会費一元化の検討と使途の効果的広報	⇒ 継続
	(2) 補助・受託事業の適正化と財源確保	事業評価委員会の設置	⇒ 達成による終了
	(3) 限られた人材や財源での効果的事業展開	定期的事業評価(事務事業見直し継続)	⇒ 継続
	(4) 公的財源減に対応する保有財産の利活用	保有財産の利活用法人を定め健全化検討	⇒ 継続
	(5) 安定した財源確保	各種の資金確保の検討と基金の計画運用	⇒ 継続
4 ニーズに基づいた事業展開と評価及び支援体制の確立	(1) 社会資源と連携強化	包括支援体制の構築と的確な地域支援	⇒ 実施事項の変更
	(2) 専門員の資質向上	福祉活動専門員スキルの向上と配置検討	⇒ 達成による終了
	(3) 3部門の方針設定	ビジョンの明確化	⇒ 達成による終了
	(4) 災害対応の強化	有機的な繋がりから有事支援体制の強化	⇒ 継続

2 取組みの方向性

経営計画の見直しについては、「達成による終了」「継続」「実施事項の変更」の3区分により評価しました。

(1) 達成による終了：8項目

令和5年度までに計画した事項や目標が達成されたことに終了

(2) 継続：8項目

計画した事項や目標が取り組み中により継続

(3) 実施事項の変更：2項目

実施方針に基づき、計画をより発展的または効果的に取り組むため、事項や目標を変更

3 実施事項の変更項目

変更項目については、次とおりです。

➤ 1 信頼ある組織・機構づくりと事業推進体制の見直し

(2) 事務事業の効率性と機能性

【見直し理由】 法人全体のコスト削減を主眼に、業務の効率性や機能性を高めることを目的に、電子機器の導入やシステムの具体的な活用を図るため見直します。

➤ 4 ニーズに基づいた事業展開と評価及び支援体制の確立

(1) 社会資源（地域や関係機関）との連携強化

【見直し理由】 各地区振興会との連携をより強め、各地区振興会が進めるコミュニティ計画への支援や協力に向けて見直します。

各項目の見直し内容については、「第4章 実施方針の具体的な行動計画」のとおり